

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月31日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループにおいて特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号および第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 TEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd.

所在地 c/o Level 10, 1 Sentral, Jalan Rakyat Kuala Lumpur Sentral 50470 Kuala Lumpur

代表者 尾崎 俊実

事業内容 コンピューター周辺機器の製造販売

資本金 59,000千マレーシアリングット

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 59,000,000個

異動後 -

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の割合

異動前 100.00%

異動後 -

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社の清算によるものです。

異動の年月日

2019年1月24日

### 2. 連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告）

#### (1) 当該事象の発生年月日

2019年1月24日

#### (2) 当該事象の内容

当連結子会社であるTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd. 閉鎖後、解散及び清算の手続きを進めてまいりました。2019年1月24日に、これらの解散及び清算手続きが完了いたしました。

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期連結決算において、清算に伴う損失を営業損益における個別開示項目（国際会計基準）に約63百万円計上いたします。

以 上